

## 平成24年度第1回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成24年5月10日(木)午後2時～4時30分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11人(欠席1人) 傍聴者：なし  
事務局：教育部長、中央図書館長、館長補佐兼庶務係長、館長補佐兼調査係長、  
花小金井図書館長、サービス係長、資料係長、仲町図書館長 計8人
- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。

- 5 委員任命式(委員任命書の交付)

- 6 議事等

### 【参考資料】の確認

- ・小平市図書館協議会委員名簿(資料No.1 省略)  
丹羽委員の後任として廣田委員。
- ・平成24年度図書館協議会開催日程(資料No.2)  
6回の開催を予定している。
- ・平成24年度小平市立図書館事業計画(資料No.3)  
昨年度の第6回の協議会で承認された計画の中で、指摘された箇所を訂正した。

### (1) 報告事項

#### ① 職員の人事異動について(資料No.4)

図書館は10人の異動。内訳は地区館長3人、図書館内異動3人、再任用職員2人、新規採用職員2人。

#### ② 図書館運営状況について

- ・図書館事業等の報告と今後の予定について(資料No.5)

### (これまでの報告)

- 3月18日 大人のための図書館探検ツアー
- 3月24日 小平図書館友の会 古本市～25日 中央公民館  
子ども科学講演会 「トリックアートをたのしもう！～不思議な目の錯覚～」  
竹内 龍人氏 花小金井図書館
- 3月27日 「調べ方教室」小学1～3年生・小学4～6年生 中央図書館
- 4月 1日 「こだいら子ども読書月間」～5/6まで 市内全図書館  
布の絵本展示 ～5/6 中央図書館
- 4月12日、17日、18日 新任学校図書館協力員(小・中学校)研修 中央図書館
- 4月21日 子ども文庫まつり 中央図書館中庭

- 4月22日 「布の絵本・遊具で遊びましょう！」(拡大写本の会ひまわり) 中央図書館
- 4月24日 小平市子ども文庫連絡協議会定期総会 中央図書館
- 5月 1日 学校図書館司書教諭等連絡協議会(第一回) 中央図書館  
(今後の予定)
- 5月19日 小平図書館友の会 朗読会「図書館で朗読を楽しむ」 中央図書館
- 5月22日 学校図書館ボランティア講座「修理」(中央図書館職員担当) 第一小学校
- 5月24日、31日、6月7日 読み聞かせ実践講座 中央図書館
- 6月 9日 小平図書館友の会 講演会「川本三郎の東京歩き」川本三郎氏 中央図書館
- 6月13日、20日 障害者サービス講演会 山内薫氏
- 6月14日 学校図書館協力員研修 中央図書館
- 6月16日 スライド講座「ロビン・フッドのゆかいな冒険」池田正孝氏  
(子ども文庫連絡協議会・図書館主催事業) 中央図書館
- 6月25日 学校図書館ボランティア交流会 中央図書館
- 7月 1日 市制50周年記念事業「調べて学ぼう!こだいらっこコンクール」  
作品募集開始 ~9月15日 各図書館
- 7月 3日 図書館・学校図書館連絡会議 中央図書館
- 7月 5日 大人のためのおはなし会 大沼図書館

・平成24年度月別貸出状況について(資料No.6)

4月分のみの数値だが、貸出資料数は全館合計で131,282点となっている。前年同期と比較すると7,703点の減となっている。仲町図書館の休館が影響していると思われる。また、登録者数も73人ほど減少している。その他、貸出者数は中央、花小金井、喜平図書館の順に多い。

・平成24年度広域利用市別貸出状況について(資料No.7)

貸出者数、貸出資料数ともに東村山市民の利用が多い。また、他市として在勤、在学の利用者も比較的多い。

③ 平成23年度図書館事業報告について(資料No.8)

登録状況は市内登録者数で5,869人の増と伸びている。貸出資料数は前年比で11,263点増加している。年度途中での報告では、前年と比較して減少しているとの報告をしたが、最終的には増加という結果となった。これは、平成22年度の3月の東日本大震災により、開館時間の短縮、2週間の休館による影響で減少があったため、年度全体では、増加となったと考えられる。所蔵資料数は117万5千冊と昨年度から約1万冊減っている。平成23年度も平成22年度に引き続き仲町図書館の建替えに備えて、仲町図書館の蔵書を各図書館に移管し、各館の以前からの所蔵資料と併せて、汚損・破損本や複本の除籍を積極的に行ったことにより減少した。

リクエストについては、平成24年1月から受付件数を図書資料は5冊から10冊、CD・カセットテープは2点から3点に拡大したことから、1月は前年より、約7,900件、2月は約5,600件、3月は前年は休館があったため、前々年よりも約4,000件増加しており、全体では合計で

271,920 件と昨年度の 250,136 件より 21,784 件、増加している。

相互貸借の関係は、合計では例年と同様の傾向であり、貸出、借用とも約 6 千冊となっている。多摩六都・三多摩・23 区への貸出、借用及び都立図書館からの借用についても、大きな変動はない。

団体貸出については、小学校の学級文庫、中学校の調べ学習用図書の貸出が多少減少している。学校への貸出については、校長会、司書教諭連絡協議会、図書館と学校との連絡会、教育委員会だよりなど、機会をとらえて P R している。

#### ④ 図書館システムの更新について

現在使用している図書館情報総合管理システムの契約期間が 9 月末までとなっていることから、プロポーザル方式により、次期システムの選定を行った。その結果、NEC ネクサソリューションズ株式会社に決定した。システムのソフトウェアが変わるため、データ移行、カスタマイズ、環境設定等確実に行うとともに、職員も事前に操作に習熟し、利用者へのサービスが低下しないよう努める。

#### ⑤ インターネット開放端末の増設について

今年度は、喜平図書館と上宿図書館に利用者が使用できるインターネットに接続したパソコンを各 1 台ずつ設置した。図書館全体では、中央図書館 2 台、花小金井図書館 1 台、小川西町図書館 1 台に加え、合計 6 台となった。全館に設置できるよう今後も働きかける。

#### ⑥ 学校図書館協力員の配置について

今年度は、小学校で 1 人、中学校で 5 人の欠員があったため、市報で募集し審査会を経て決定した。その後、小学校で 1 人辞退があり、合計 7 人が交代した。既に 3 日間の研修を行い、各学校で活動を開始している。学校図書館協力員全員を対象とした研修は、6、7 回を予定している。

#### ⑦ 御用留内容目録 3（小川村下巻）の発行について

下巻は、小川村の名主を務めていた小川家に残されている「小川家文書」の御用留 139 冊のうち安政 2 年（1855 年）から明治 16 年（1883 年）までの内容を紹介するものである。御用留とは、御用を書きとめるということで、領主や幕府から触書や廻状、村から差し出す願書などを名主が書き綴っておく帳簿のことであり、その内容を目録としてまとめ、刊行した。市内の図書館で閲覧、貸出を行うとともに、図書館、ふるさと村、市政資料コーナーで販売をしている。

#### ⑧ 平成 24 年度司書講習への職員派遣について

司書講習については、今年も 3 人の職員を亜細亜大学へ派遣する予定である。

#### ⑨ 平成 24 年度ブックリサイクル事業について（資料 No. 9）

10 月と 2 月は一般書・児童書、平成 25 年 1 月は雑誌を予定している。平成 24 年度は、約 3500 冊の提供を予定している。ただし、図書館システムの更新のスケジュールによっては、10 月開催

が11月になることも考えられる。

⑩ 仲町図書館休館中の対応（資料No.10）

休館に先立ち、蔵書の整理を行った。8万5千400冊の資料を、中央図書館地下に増設した書庫に1万9千900冊移管し、これは、比較的新しい本であり、一般書は貸出ができる。3万5千900冊については、外部倉庫に保管した。この倉庫へ先日職員が視察に行き、セキュリティ、温湿度管理ともにしっかりしており、安心して保管を任せられる状態を確認した。その他、他の図書館への移管が1万8千100冊、除籍が1万1千500冊となった。

次に仲町図書館の休館中は、仲町公民館でのリクエスト本の受取りを行っている。当初は、連絡した日から2週間の貸出という取扱をしていた。これは、図書館システムを公民館に設置できないこと、またシステム上、仲町公民館で受け取る場合のみ例外的な処理をすることが難しいことから2週間の設定で開始した。しかし、通常のサービスと同様の対応ができるようなシステム上の取扱について、継続して検討したところ、臨時的に例外的な扱いが可能となったこと、利用者の方からの置き期間設定のご意見が寄せられたこともあり、5月から変更した。変更点は、貸出期間は置き期間を含む3週間とするが、置き期間となる1週間を経過した場合は、取消をするようにした。この扱いにより、図書館で通常行っているリクエストサービスの扱いに近づけることができた。4月の貸出は238冊だった。朝早くから夜遅くまで受け取れることは一つのメリットと考えている。この他、返却資料の預りとして、4月は296冊あった。毎朝、図書館職員が仲町公民館へリクエスト本を持って行き、返却本を持ち帰る作業をしている。

< 報告に対する質疑・応答 >

委員：平成23年度事業報告の中で、リクエストサービスが前年度よりも2万件増えている理由と、図書の購入冊数が増えたことは、昨今の経済事情の中で予算が増えたとは考えにくいですが、資料費がどのようになっているのかを教えてください。

事務局：リクエストサービスの増加については、平成24年の1月より受付冊数を5冊から10冊に拡大したことが一番の要因と考えている。月ごとの件数と比べても、1月、2月、3月の受付件数がかかなり伸び、合計で2万件ほど伸びた。図書の購入冊数については、平成23年度は「住民生活に光をそそぐ交付金」を受けて調べ学習に使用する児童書を中心に購入したため増加した。

委員：寄贈本が2,552冊あるが、寄贈本の中には要らない本もあると思うが、この数値は、寄贈本すべての数値なのか排架分なのか。また、寄贈されたものが排架されるまでにどのくらいの日数がかかるのか。要らない本は、リサイクルか廃棄になるのか。さらに、落丁乱丁本については、今、売っている本は交換できると思うが、絶版になっている場合に、どのような形で処理されるのか。その他、複写機について伺う。普通、複写機は本を広げて押しつけてコピーするが、今は国会図書館などでも使っている写真機のように上から撮る複写機もあるが、今使っている複写機と比べ費用はどのくらい差があるか。

事務局：まず、寄贈本の冊数の2,552冊は、図書館に寄贈され蔵書に加えた冊数である。すべての冊数は押さえていないが、蔵書に加えなかったものは、ブックリサイクルでの提供、保存

状態が悪く配布が困難な本については廃棄処分している。寄贈された本を、書架に排架されるまでの日数は、装備をし、システム上に登録する作業等があるので、1週間程度で終わる。しかし、一度に大量の本をいただいたり、件数が多かった場合は、もう少し時間がかかる。落丁乱丁本については、発見し次第、出版社へ問合せしているが、絶版本については、出版社が、まだ営業活動を続けているようであれば、連絡して、状況を話した上で、可能であれば交換してもらおうが、既に在庫がなく取り寄せが困難な場合もある。

委員：できれば、絶版本については、所在のある所から同じ本を取り寄せ、コピーを取るなどの方法で対応されたら良いと思う。

事務局：複写機については、手元に資料が無いので、次回までに調べて回答する。

委員：寄贈資料は概算でどのくらいあるのか。

事務局：ブックリサイクルで提供している寄贈本は平成23年度の場合、3,500冊程度なので、蔵書に加えた冊数より多くなっている。

委員：寄贈の問合せがあってから受け入れるのか、直接持ち込まれたものを受け入れるのか、その辺は、広報ではどのように知らせているか。小平市としては受け入れの方針はどのようになっているか。

事務局：市報や図書館ホームページでの広報は、現段階ではしていない。しかし、図書館に寄贈したいという問合せは頻繁にある。その際に、図書館で利用する場合、あるいはブックリサイクルで配布する場合などもある事を伝え、了解していただいた上で預っている。また、図書館の蔵書に加えられないものとして、漫画や雑誌等は受入れできない旨を説明している。

委員：漫画や雑誌等を除き一旦はすべていただくのか。

事務局：すべていただいている。いきなりカウンターに持ってくる場合もあれば、本が多い時は職員が出向く時もある。

委員：受け取る際、選定の判断はしないのか。

事務局：大量の場合は、事前に申し出た方と相談して、状況によって判断している。

委員：図書館事業報告の9ページの団体貸出で、学級文庫が第三小学校、第四小学校、第五小学校、第十五小学校の貸出が0冊ということは、貸出希望が無かったということか。もう一点は、仲町公民館でリクエスト本の受け取りができるようになって、先ほど4月の利用状況が報告されたが、午後9時30分まで対応できると聞いたので、特別に返却が遅れているということは無いのか。

事務局：学級文庫についてこの0冊というのは、依頼が無かったということである。仲町公民館の対応については、休館日が図書館と公民館では違い、図書館が休みでも公民館で返却できるというメリットはある。今までの仲町図書館が休館になってから、仲町図書館を利用していた人は、中央図書館、大沼図書館、喜平図書館など、近くの図書館を利用されている傾向がある。公民館ではリクエスト本を受け取ることはできるものの、本を選んで借りたいという人は図書館まで来館し、本を返して本を借りている。仲町図書館が休館になってから延滞が増えたという傾向は感じていない。

委員：去年は東京電力の節電の問題で図書館としてもいろいろなことに取り組んだと思う。今年

はどんな取り組みをするのか教えてもらいたい。

事務局：今年も引き続き、緑のカーテンは可能な館で実施する。照明も引き続き蛍光灯を間引いたり、必要無い時の部屋の消灯等努力している。また、職員の服装も今年は5月1日から10月末まで、クールビズとし、冷房の温度設定も28度ということで取り組んでいる。

委員：そういうことは、事業計画には載せないのか。非常に大事な問題だと思うが。それから、中央図書館で太陽光発電を行うという話はどうなったか。

事務局：中央図書館の太陽光発電は事業計画の6ページ、(19)の③施設の運営管理に記載している。

委員：蔵書数、貸出数、司書の人数にしても数というものは非常に分かりやすいが、質というのは計量化しにくい。数だけではなく、質を考えなければいけないが、質がわかるような方法、手段を考えていかなければならないと思う。

事務局：毎年出している事業概要の中で言葉で説明している部分がある。今後も質の部分がわかるような工夫をしていきたい。

委員：平成23年度の図書館事業実績の15ページのボランティア活動実績の中で、情報ボランティアとはどのようなボランティアなのか。

事務局：情報ボランティアというのは、月に一度玉川上水関係の資料や市史編さんに関わる地域資料のデジタル化をしている。成果物は図書館がいただいているが、著作権法の制約もあり、まだオープンにはしていない。そのあたりを精査して、図書館ホームページに公開していく方向で考えている。

委員：自分の感性で見て判断するしか無いため、計量化しにくい質というものがそこにあると思う。

委員：利用者のアンケート調査も有効ではないか。

委員：それは、文章で書いてもらったほうが良い。選択方式では一種の操作になってしまう。全部文章で書いてもらったアンケートならいくらアプローチできるかもしれない。

委員：読み聞かせの実践講座は、十数名の人が参加されているようだが、受講者は学校図書館ボランティアの方々か、それとも一般の家庭の方か。一般の家庭の方が増えれば良いと思うが広報活動等はどうなっているか。

事務局：学校の他、幼稚園等でこれからボランティアをしてもらえる人を対象としている。実践講座なので、すぐに活用できるようなカリキュラムになっている。

委員：お母さん方の肉声で本を読んであげることがとても良いことに思うが、そういうテクニックを伝承させていくためにも一般の方も対象に加えたほうが良いと思う。

事務局：絵本の講演会で取り上げていきたい。

委員：今後、枠を増やすなり、回数を増やしたりして対象者を変えた講座も考えてもらいたい。

事務局：読み聞かせ実践講座は、学校や幼稚園の大勢のお子さんたちの前で、おはなしをする場合、どんな本をどう話したらよいかという問合せから始まったもので、対一の読み聞かせの講座ということであれば、別枠で考えたほうが良いのではないかと。

委員：学校ボランティアの方と話す機会が多く、実際に大勢の前でおはなしをする機会があると聞いているので、このような実践講座の意義はあると思う。

委員：学級文庫について、昔は、学校からのお知らせも無く、学校協力ボランティアもいない時代だったので、上級生の親からの情報で学級文庫を知ったという経緯がある。この図書館事業報告の学級文庫の数値が0冊という学校は、校内に学級文庫のことを伝授する人がいなく情報が入って来ないのではないか。もしそうであるなら、学校図書館ボランティアなどの研修会で周知してもらいたい。

事務局：学級文庫の広報は、学校に毎年3月及び4月の初めに通知している。学校図書館協力員研修、司書教諭等連絡協議会で学校の先生方にも周知している。また、教育委員会だよりも掲載している。学級文庫の選本はPTAなど保護者の方が行っている場合が多い。貸出が無かった学校は、保護者の中でのコミュニケーションが少なかったのかも知れない。今後は、保護者や先生にどう周知していくかが課題かと思う。

委員：小学校それぞれの事情があって、学校図書館が充実してきている場合もあると思う。そういう事情も後ほど学校側に伺ってみてはどうか。

委員：中学校については、平成24年度から小平市は小・中学校で、読書マラソンを取り組み始めた。教員へ周知するブックレットの中に学級文庫のシステムを改めて紹介している。小学校の教員は学級文庫のことはよく知っているが、中学校は知らない教員が多い。以前館長に聞いたら、どうしても中身が小学生向けの選本が多いということで、これからは何年かかけて、中学生向けの選本もお願いしたい。

委員：団体貸出用にどのくらいの蔵書を用意しているか。

事務局：団体貸出用ではウサギのシールを貼った本を貸出している。一般書架から抜いて対応はしていない。おすすめ本などを中心に毎年少しずつ増やしている。

委員：小さい子向けの本が多かったり、文学でない本が少なかったりという記憶があるが、学級文庫の利用がこのように増えてくると蔵書構成が大事になってくる。是非光を当ててもらいたい。

事務局：毎年、おすすめ本を選んでいるが、これらは満遍なくそろえている。今後は仲町図書館が所蔵していたノンフィクションの部分を団体貸出用に変更する予定になっている。

委員：基本は学校図書館でしっかり構成されることが大切である。

事務局：現在、団体貸出用の本は約3万冊用意している。

委員：以前、図書館協議会で広報活動について図書館に関心の無い人をどう図書館に引き付けるか議論したが、これははっきり言って無理で、広報の根本は、自分の思いといった志をどう芽生えさせるかということだと思う。

委員：広報として、未来情報を図書館でPRする方法が無いか。例えば、「花いっぱい全国大会小平大会」が明後日から、また今後東京国体で成人女子のバレーボールが小平で開催される。こういうものも、図書館でコーナーを作ってPRできないかと思う。過去を追いかける展示ばかりではなく、未来に向かった展示も考えてraitたい。

事務局：中央図書館1階カウンターの前の新刊本コーナーの裏に、テーマを決めて展示している。このコーナーは貸出が多いため、テーマとしては展示本の在庫がなくなると困るので、大きなテーマの本を展示している。今後はタイムリーなものも考えていきたい。

委員：仲町図書館の資料の中に、平成24年、25年に本の購入予算が付いている。これは、開

館に向けて新しい本を買いそろえておくという意図なのか。

事務局：例年の仲町図書館用購入分の予算を確保する他に、新館の図書館分として新規購入分が追加されている。

委員：新しい図書館になるために、ある程度購入費用が予算として膨らんでいるということか。

事務局：例年の図書購入費に加えて、仲町図書館分として若干増額している。

委員：秋の図書館システムの更新について、どの程度進んでいるか。おおざっぱな段取りと、このシステムに変わること、一番大変に思うところは何か。

事務局：システム業者も決り、貸出、返却、利用者登録、資料検索等について業者と打ち合わせを行っている。今後は、細かい内容も含め調整に入る。作業としては、図書館システムと学校図書館システム、ホームページと大きく3つに分けて同時並行して行っている。ソフトウェアは決まったが、それをサーバーやパソコンへのインストール作業が始まるので、予定では7月までに機器に新ソフトの情報を入れながら準備を進めていき、夏の間に移行のテストを行う。最終的には10月1日から新システムに移行する予定。9月に入った段階で短い時間の中で休館日を最小限にし、確実にデータを移行することが大変なところである。新しいシステムの特徴は、従来機能の維持と新たな機能もあるのでそれを取り入れて充実していきたい。また、職員がシステム更新後、機器を操作できるようにしていくことと利用者に分かるように説明できることが重要であると考えている。

委員：利用者にとって、利用している画面が変わってしまう。そういうところはいつ頃から利用者にもどのようにPRしていくか。例えば、利用カードの変更はあるのか。

事務局：利用カードは多摩六都共通利用カードに10月から移行する。

委員：そういうことを、利用者にもどのように周知していくか、気になっている。

事務局：カードについては共通利用カードに移行するが、今のカードもそのまま利用できる。システムの画面やホームページのレイアウトも変わるため、できるだけ早く、利用者に周知していきたい。

委員：7月の協議会で、このように変わったという内容を示してもらいたい。

## (2) 協議事項

なし

## (3) その他

7月28日(土)に講演会を小平市子ども文庫連絡協議会と小平市教育委員会主催で開催する。  
テーマ「学校図書館は学校教育のインフラ」 講師 高鷲忠美氏。